

公共施設の再編整備に係る財政試算について

- | | ページ |
|------------------------------|-----|
| 1. 他自治体の類似施設整備事例等に基づく仮事業費の試算 | …1 |
| 2. 福島駅東口市街地再開発事業(仮称)について | …3 |
| 3. 中期財政収支見通し(平成30年3月) | …5 |

1. 他自治体の類似施設整備事例等に基づく仮事業費の試算

※この仮事業費等は、再編整備前の現有施設面積（市役所本庁舎西棟及び消防本部/福島消防署については仮の面積）に他自治体の施設整備実績単価等を用いて算出した参考値であり、今後の具体的な施設整備の検討によって施設面積や事業費・財源内訳に変動が生じるものです。

（単位：億円）

施設名	仮事業費	財源内訳			
		国・県支出金	市債	基金繰入金等	一般財源
コンベンション施設 （公会堂機能＋市民会館機能）	120	※	90		30
市役所本庁舎西棟 （中央学習センター機能＋市民会館機能 ＋敬老センター機能）	70	6	18	43	3
図書館本館	15	4	9		2
消防本部／福島消防署	30		24		6
合計	235	10	141	43	41

※コンベンション施設について、国・県補助金等の積極的な活用を検討して参ります。

その他 留意事項

- ・仮に市役所本庁舎西棟に立体駐車場を整備する場合、別途約5億円程度の仮事業費が見込まれる。
- ・老朽4施設及び消防本部/福島消防署の既存建物除却費用として、別途約10億円程度の仮事業費が見込まれる。
- ・老朽4施設及び消防本部/福島消防署跡地の土地売却収入額は試算していない。
- ・さんどパークに関連する仮事業費は試算していない。

事業費及び財源内訳の試算による見通し

①公共施設の再編整備の全体仮事業費は約235億円であり、一般財源は約41億円程度が見込まれます。

今後の具体的な事業検討にあたっては、**事業費の抑制に取り組むとともに、国・県補助金や有利な市債を活用するなど、一層の一般財源圧縮に努める必要があります。**

また、これまで積み立ててきた財政調整基金(平成29年度末残高 約72億円)については、中期財政収支見通しにおいて平成34年度末には約21億円まで減少する試算となっており(公共施設の再編整備の事業を除く)、これらの再編整備を進めるためには、**既存事業の見直しなど更なる財源対策を検討する必要があります**と考えられます。

②市債残高の増加に伴い、後年度の市債償還額の増加(現在の約83億円／年から90億円以上／年への増加)が見込まれます。

平成30年度末の一般会計における市債残高見込額は約886億円であり、公共施設の再編整備に伴う市債の増加により、約1,027億円まで市債残高が増加することが見込まれます。

2. 福島駅東口市街地再開発事業(仮称)について

現在、福島駅東口では、中合式番館の閉館や周辺建物の老朽化、低未利用地の混在など土地の有効利用がされていないことから、関係地権者による再開発の機運が高まり、2018年4月に関係地権者による「福島駅東口市街地再開発準備組合」が設立され、事業化を目指しています。

市街地再開発事業は、都市再開発法に基づく法定事業として進められるため、今後、公共性の高い市街地再開発事業の施行者に対し、国と地方自治体による補助金交付を通じた事業支援の可能性がります。

市街地再開発事業の目的 …… 老朽・密集市街地の解消と健全な都市機能の更新

- 細分化した土地を共同化し、一体的な土地利用の合理化を図る。
- 老朽化、過密化した建物を更新し、建物の高度利用と不燃化、耐震化を図る。

- ➡ 公共性の高い市街地再開発事業の施行者に対し、地方公共団体が補助金を交付し事業を支援
 - ・共用施設整備費等が補助対象費用となり、地方公共団体の補助率は原則として2/3です。
 - ・国は地方公共団体の補助する額の1/2を地方公共団体に交付することとされており、最終的には国1/3、地方公共団体1/3、施行者1/3という負担割合となる支援制度です。

(参考) 東口駅前再開発事業について

資料提供：福島駅東口市街地再開発準備組合

名称	福島駅東口市街地再開発準備組合
住所	福島県福島市米町10番4号 エスケー米町ビルⅢ
設立日	平成30年4月2日
理事長	塚原 洋 (有限会社 大野屋 代表取締役社長)
組合員	11名 (計画区域内の地権者は13名)
事業協力者	野村不動産 株式会社



駅前再活性化のための機能再構築 ～ふくしまの特長と魅力を発信する交流拠点づくり～

- 福島の玄関口として、ランドマークとなる象徴的な用途・デザイン、かつ福島ならではの特長・魅力を発信する施設を誘致・整備し、賑わいと交流を創出します
- 街のコンパクト化に資する商・住・業等多用途施設を整備し、賑わいと交流を促進します
- 駅前立地を活かし、集客力の高い施設を誘致するとともに、エリアマネジメント等の仕掛けにより、『持続的な賑わいづくり』『持続的な街の発展』に貢献します
- 隣接する福島県立医科大学新学部や近隣の大塚総合病院との相乗効果が得られる仕組みづくりを考え、賑わいの創出に貢献します

象徴的な用途・デザイン

福島ならではの特長・魅力を発信

賑わい・交流の創出・促進

街の持続的発展に貢献

医療関連との相乗効果

1. 『持続的な賑わいづくり』『持続的な街の発展』、持続性を最重要課題とした計画の策定
2. 今後の社会環境の変化に対応可能な計画の策定
3. 事業採算性を重視し、当初よりランニングコストを意識した計画の策定

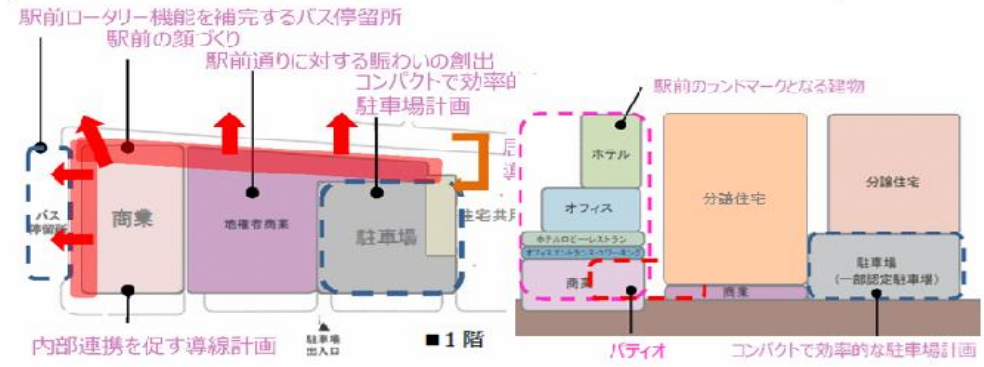
～事業概要 (予定)～

【事業手法】 第一種市街地再開発事業

【敷地面積】 約12,700㎡ (商業地域、防火地域)

【規模】 高さ 約90m 延床面積 約85,000㎡

【用途】 ホテル、商業、オフィス、分譲住宅、賃貸住宅、立体駐車場ほか



中期財政収支見通し

平成30年3月
福島市

1. 基本的考え方

本試算は、平成29年度から平成34年度までの一般会計の財政見通しを作成したものである。作成にあたっては、「福島市総合計画」後期基本計画第3期実施計画との整合性を図った。

また、平成31年度以降については現行制度を前提としつつ、消費税率引上げ（H31.10以降：8% → 10%）を考慮して試算したものである。

なお、本試算は将来の予算編成を拘束するものではなく、ここに計上された計数は、今後の国の行財政改革や地方財政計画等の動向により変動するものである。

2. 試算の要領

(1) 試算の対象

会 計：一般会計
期 間：平成29～34年度

(2) 試算の前提

- ①景気動向：名目経済成長率を平成31年度以降、各年度1%台半ばと仮定（「平成30年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」平成30年1月財務省。以下、「財務省試算」という。）
- ②行財政制度：現行制度に立脚して試算。

3. 歳 入

(1) 市 税、地方譲与税、地方消費税交付金

平成30年度予算額をベースに、「財務省試算」等を考慮して試算。

また、消費税増税に伴う地方消費税率の引上げ（H31.10～：2.2%）の影響を考慮して試算。

(2) 地方交付税

平成30年度予算額をベースに、今後の市税収入等の試算及び中核市移行にかかる影響額等を踏まえて試算。

(3) 国・県支出金

扶助費、投資的経費については歳出に連動して試算。その他は過去の推移等を考慮して試算。

(4) 市 債

歳出に連動して試算。なお、臨時財政対策債については、平成30年度予算額をベースに、平成34年度まで存続するものとして試算。

(5) その他の収入

分担金及び負担金については、私立保育所負担金、老人福祉施設措置費負担金は歳出に連動して試算。その他の収入は平成29年度決算見込額または平成30年度予算額をベースに、過去の推移等を考慮して試算。

4. 歳 出

(1) 義務的経費

①人 件 費

平成30年度予算額をベースに、平成31年度以降は定員適正化計画等を踏まえ、今後の定年退職者及び新規採用職員・再任用職員の見込みを考慮して試算。

②扶 助 費

平成30年度予算額をベースに過去の推移等から試算。

③公 債 費

既発行債の元利償還金に、今後の発行予定分については「財務省試算」における経済指標の前提を参考に、元利償還見込額（年利1.3%）を加算。

(2) 投資的経費

「実施計画」をベースに試算。

(3) その他の経費

「実施計画」及び平成29年度決算見込額、過去の推移等を考慮して試算。平成31年度以降については消費税増税（H31.10～：10%）を考慮して試算。

注）平成30年度については、平成29年度からの繰越事業を反映しているため、当初予算計上額と異なることがある。

一般会計の財政収支見通し

(上段の単位:億円、下段は対前年度伸び率:%)

年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
歳入	合計	1,582	1,980	2,013	1,965	1,512	1,708	1,251	1,190	1,099	1,124	
		25.2	25.2	1.6	△ 2.4	△ 23.1	13.0	△ 26.8	△ 4.9	△ 7.6	2	
	市 税	369	377	385	383	382	402	402	398	387	387	
		2.9	2.2	2.3	△ 0.6	△ 0.3	5.2	0.0	△ 1.0	△ 2.8	0	
	地方消費税交付金	28	34	55	50	52	54	54	64	64	64	
		2.5	20.2	62.8	△ 9.4	4.8	3.1	0.0	18.5	0.0	0	
	地方交付税	181	183	143	125	128	118	110	101	108	110	
		△ 6.0	0.9	△ 21.9	△ 12.8	3.1	△ 8.5	△ 6.5	△ 7.8	6.6	2	
	国・県支出金	760	1,140	1,180	1,173	664	881	475	418	378	381	
		72.3	50.0	3.5	△ 0.6	△ 43.3	32.5	△ 46.0	△ 12.0	△ 9.6	1	
	基金等繰入金	14	16	5	13	36	31	39	28	8	13	
	11.5	19.9	△ 66.9	142.6	171.8	△ 13.8	25.7	△ 27.7	△ 73.1	71		
うち財政調整基金繰入金	0	0	0	0	17	8	24	13	1	5		
うち減債基金繰入金	6	1	0	0	0	2	3	3	3	5		
市 債	73	74	56	62	112	111	86	86	64	79		
	9.7	1.2	△ 23.9	10.7	80.6	△ 0.9	△ 22.1	△ 0.1	△ 26.0	24		
うち臨時財政対策債	54	47	40	34	38	38	39	36	39	40		
その他の収入	158	157	188	160	137	113	85	94	91	91		
	△ 4.6	△ 0.8	19.8	△ 15.1	△ 14.2	△ 17.7	△ 24.8	11.2	△ 3.5	0		
歳出	合計	1,523	1,890	1,948	1,919	1,483	1,708	1,251	1,190	1,099	1,124	
		26.6	24.1	3.1	△ 1.5	△ 22.7	15.2	△ 26.8	△ 4.9	△ 7.6	2	
	義務的経費	458	453	452	462	480	482	491	495	505	514	
		0.3	△ 1.1	△ 0.1	2.2	3.7	0.5	1.7	0.8	2.2	2	
	人件費	159	159	158	157	169	167	165	159	162	160	
		△ 2.6	0.0	△ 0.9	△ 0.3	7.3	△ 0.9	△ 1.4	△ 3.2	1.6	△ 1.4	
	扶助費	195	206	212	224	228	233	241	247	253	258	
	△ 0.5	5.5	2.8	5.7	2.1	2.0	3.4	2.7	2.1	2		
公債費	104	88	83	82	83	82	85	88	91	96		
	6.8	△ 15.2	△ 5.4	△ 1.8	1.5	△ 0.5	3.0	3.3	3.4	6		
投資的経費	140	257	278	220	147	553	385	323	223	237		
	5.6	84.0	8.3	△ 20.7	△ 33.4	276.9	△ 30.5	△ 16.0	△ 30.9	6		
その他の経費	926	1,180	1,218	1,236	857	673	376	372	370	374		
	50.6	27.5	3.2	1.5	△ 30.7	△ 21.5	△ 44.1	△ 1.0	△ 0.5	1		
歳入・歳出差引額	59	91	64	46	28	0	0	0	0	0		
						財源不足額 (単年度)	△ 17	△ 10	△ 27	△ 16	△ 4	△ 10

※1 平成29年度の財源不足額は、3月補正後の財政調整基金と減債基金の繰入額の計。

財政調整基金年度末現在高	82	82	82	87	72	64	40	27	26	21
減債基金年度末現在高	19	19	24	28	28	26	23	20	17	13
復興基金年度末現在高	27	17	15	7	4	3	3	3	3	3
計	128	118	121	122	104	93	66	50	46	36

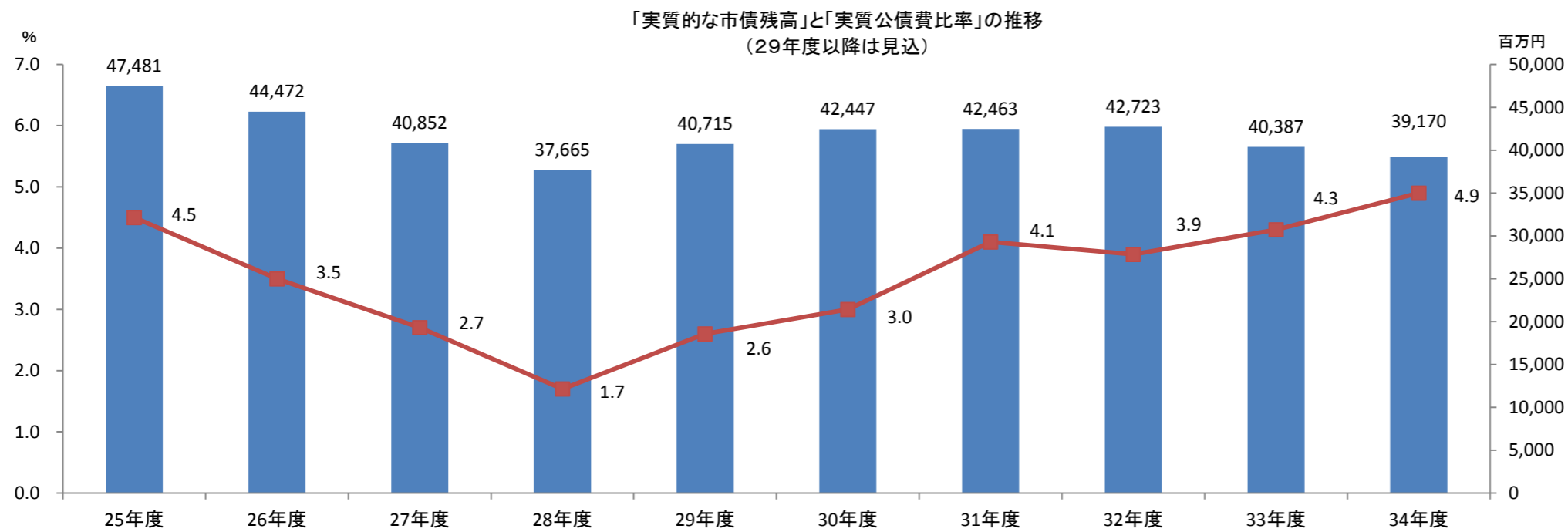
※2 各表とも、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げ、差引きが一致しない場合がある。

(単位:百万円、%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
市 債 残 高	83,961	83,690	82,024	80,970	84,728	88,308	89,311	90,048	88,268	87,514
実質的な市債残高	47,481	44,472	40,852	37,665	40,715	42,447	42,463	42,723	40,387	39,170
主 な 基 金 残 高	17,143	16,109	16,436	16,482	14,680	13,623	10,916	9,335	8,914	7,965
実 質 公 債 費 比 率	4.5	3.5	2.7	1.7	2.6	3.0	4.1	3.9	4.3	4.9

※ 「実質的な市債残高」は、「市債残高」から臨時財政対策債を除いた残高。
 ※ 主な基金は財政調整基金、減債基金、庁舎整備基金、復興基金。

用 語	見 方
実質公債費比率	公債費比率、起債制限比率に代わり、新たに起債制限等を行う指標。普通会計の実際の公債費償還額のほか、公営企業会計における公債費償還額相当に対する繰出金や債務負担行為で公債費に準じて支出する経費なども含め算出している。 18%以上となると地方債許可団体へ移行、 25%以上となると単独事業の起債が制限される。 35%以上となると一般公共事業債にも制限がかけられる。 自治体財政健全化法では、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準とされている。



※ 左軸は「実質公債費比率」、右軸は「実質的な市債残高」